

新たに特別償却等の適用対象とされた資産の特別償却等の償却限度額の計算に関する付表

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		

特別償却の付表（二十八）
令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特 別 償 却 等 の 種 類	1	新措法第()条の()第()項()号()	新措法第()条の()第()項()号()
事 業 の 種 類	2		
(機械・装置の耐用年数表の番号) 資 産 の 種 類 等	3	()	()
資 産 の 名 称	4		
設置した工場、事業所等の名称	5		
同 上 の 所 在 地	6		
資 産 の 用 途	7		
取 得 等 年 月 日	8	・	・
事業の用に供した年月日	9	・	・
購 入 先	10		
対 象 と な る 取 得 価 額	11	円	円
基 準 取 得 価 額 割 合	12	$\frac{\text{又は100}}{100}$	$\frac{\text{又は100}}{100}$
基準取得価額又は普通償却限度額 (11) × (12) 又は所定額	13	円	円
特 別 償 却 率 等	14	$\frac{\text{100}}{\text{100}}$	$\frac{\text{100}}{\text{100}}$
特 別 償 却 限 度 額 等 (11) − (13) 又は (13) × (14)	15	円	円
償 却 ・ 準 備 金 方 式 の 区 分	16	償 却 ・ 準 備 金	償 却 ・ 準 備 金
適 当 期 に お け る 資 産 の 取 得 価 額 の 合 計 額	17	円	円
用 (指定告示名、告示番号) (別表番号、該当番号) 事業の用に供した資産の 仕 様 、 性 能 、 型 式 等 判 定 上 参 考 と な る 事 項	18	() ()	() ()
件 資 産 又 は 法 人 等 が 適 用 対 象 と な る た め の 要 件 を 満 た す 旨 の 事 項	19		
等 そ の 他 参 考 と な る 事 項	20		

中 小 企 業 者 又 は 中 小 連 結 法 人 の 判 定

発 行 済 株 式 又 は 出 資 の 総 数 又 は 総 額	21		大 株	順 位	大 規 模 法 人	株 式 数 又 は 出 資 金 の 額
②1)のうちその有する自己の株式 又は出資の総数又は総額	22		規 模	1	29	
差 引 ②1) − ②2)	23		法 数		30	
常 時 使 用 す る 従 業 員 の 数	24	人	人 等		31	
大 規 模 法 人 の 保 有 割 合 第 1 順 位 の 株 式 数 又 は 出 資 金 の 額	25		の 保 有 明 細		32	
保 有 割 合 $\frac{\text{②5}}{\text{②3}}$	26	%			33	
大 規 模 法 人 の 保 有 す る 株 式 数 等 の 計	27				34	
保 有 割 合 $\frac{\text{②7}}{\text{②3}}$	28	%		計 ②9 + ③0 + ③1 + ③2 + ③3 + ③4	35	